

Offprint from:

『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』
平成20年度（第12号）2009年3月発行

*Annual Report of
The International Research Institute
for Advanced Buddhology
at Soka University
for the Academic Year 2008
[= ARIB], vol. XII, March 2009*

Noriyuki KUDO

(Mahā-)Karmavibhaṅga 所引經典類研究ノート(3):
残余の文献

Philological Notes on the Quotations in the *(Mahā-)Karmavibhaṅga* (3):
Miscellaneous texts

The International Research Institute for Advanced Buddhology
Soka University
Tokyo · 2009 · Hachioji
JAPAN

創価大学・国際仏教学高等研究所
東京・2009・八王子

(Mahā-)Karmavibhaṅga 所引經典類研究ノート(3): 残余の文献

工藤 順之

はじめに

既に筆者は先行研究を踏まえて、Karmavibhaṅga (= KV) に複数回引用される文献、即ち Nandikasūtra, Cakravartīsūtra, Purvāparāntakasūtra, Devatāsūtra¹ について検討を加えた。本稿ではそれら以外の KV に何らかの形で言及される文献、即ち文献名の明示されるもの（直接の引用である可能性を持つもの、参照として言及されるだけのもの）、文献名が明示されないが例証として引用或いは抜粋引用されるもの、更に業がそれを為した者に返ってくることを示している個人の事跡に言及するものを残余の文献としてまとめて見ていくこととする。

4.1. 文献名が明示されるもの

まず、資料名が明示されているものを挙げよう。但し、その内容自体が引用されているかどうかは問わない。Lévi 出版本での文献名を見出しとして、二つの写本の読みも呈示する。KV テキスト内の所在については、Lévi 出版本の節番号・頁・行、それに対応する Kudo 2004 における 2 写本の転写テキスト頁 ([Text: **-*])、写本 A；写本 B（対応する箇所がある場合には写本 D, E も）の順に挙げた²。各項末には Kudo 2004 の “Annotations on the Quotations in the *Karmavibhaṅga*” (p. 229ff.) に挙げた関連資料註記番号を Note ** とし示し、関連資料と比較した場合の対応の如何、その度合い等について短いコメントと先行研究がある場合にはそれも掲げる。（写本での読みを示している場合に、‘absent’ とあるのは写本があるにもかかわらずその語あるいはその語を含む一節が見られない場合をいい、‘lost’ とあるのは該当箇所の写本そのものが失われていることを意味している。写本の誤読については特に訂正を施していない。見出し語に付した # 印はその語が F. Edgerton の *Buddhist Hybrid Sanskrit Dictionary* に採集されていて、エントリーの典拠が編集時点では KV 該当箇所のみとなっているものであることを示している。）

¹ 第 1 は工藤 2002a, 第 2 は工藤 2004a, 後二者は工藤 2005a で扱った。

² 写本テキストは原則として Kudo 2004 に拠る。その後新たに見いだされた写本 B 冒頭 3 葉、写本 E はそれぞれ Diwakar Acharya/Kudo 2006 と Kudo 2006b, 2007b にある。

#Adhyardhaśataka(-sūtra)

§ 32-j). 63.3. [Text: 126-27, 226]; A38r.2: cĀdivarddhaśatake sūtram; B21r.1: cĀddhyarddhaśatake sūtre; D1: [cādivarddhasatake] sūtram.

Cf. Note 46. 対応文献不明.

Abhidharma → Cakravartisūtra

§ 61. 80.7. [Text: 176-77]; A51r.3: Abhidharme uktaḥ; B29v.5-6: Mahāsamva + + + +

§ 70, § 75-a), § 76-a) の例については Cakravartisūtra 参照。

KVU. 155.1. 62v.2: yathā uktaḥ Bhagavatā Abhidharme Bālakāṇḍasūtre.

#Karmavibhaṅga

(因縁物語. 29.31. [Text: 26-27]; A (absent); B5r.1; E3v.2.)

Colophon. 105.13 [Text: 215]; A (absent); B35v.5: Karmavibhaṅgasūtram.

KVU. 154.10= 62r.3: yathā atraiva Karmavibhaṅgaḥ uktaḥ aṅyeṣu sūtrānteṣu.

KVU. 163.3 = 71r.1-2: yathoktaḥ Karmavibhaṅge.

KVU. 167 = 77r.5: Karmavibhaṅga.

#Karmavibhaṅgasūtra

§ 17-a). 46.11. [Text: 76-77]; A22v.5-23r.1: Śatavarga Āgame Karmavibhaṅgasūtre; B13r.6: Śatavarge Āgame Ka(rma)vibhaṅgasūtre; E8r.9: Śatavarge Āgame Karmavibhaṅgasūtre.

Cf. Note 20. Pāli *Mahākammavibhaṅgasutta* (MN. 136, III. 214 and 215) に一部対応。しかし伝承は異なる。並川1984a: 58-60 参照。

#Kālikasūtra

§ 1-c). 33.9. [Text: 40-41]; A12r.1: {sa}Kālikāsūtre; B7r.6: Kā[|]ikā .. .; E4v.9: Kālikāsūtre.

Cf. Note 2. 同名と思われる AN X. 87: *Kālika* (V. 164-169); 『中阿含經』第九四經「黒比丘經」(T 26(94), vol. 1, 576a16-577b1) に対応せず。

#Cakravartisūtra

§ 32-j). 59.21 [Text: 120-21]; A36v.2: yathā Cakravarttisūtre ukta Bhagavatā; B20r.1: + + Cakravarttisūtre uktaḥ Bhagavatā.

§ 70. 94.7. [Text: 192-93]; A55r.4: AbhidharmmaCakravarttisūtre; B32r.6: + + varttisūtre.

§ 75-a). 102.1. [Text: 206-7]; A58v.5: Abhidharme Cakravarttisūtre; B34v.2: Cakravarttisūtre vibhaṅge.

§ 76-a). 103.6. [Text: 208-9]; A59v.3: Abhidha<r>me Cakravarttisūtre; B35r.2: Cakravarttisūtre vibhaṅge.

Cf. 上から順に Note 37, 74, 78, 79. 詳細は工藤 2004a (と並川 1984b) 参照。

#Dakṣiṇāvibhaṅga-sūtra

§ 32-j). 61.5 [Text: 122-23]; A37v.1-2: Dakṣiṇāvibhaṅgasūtre; B20v.2: Dadiṇāmvibhaṅgasūtre.

KVU. 63v.4: yathā ca Bhagavatā etadagre Dakṣiṇāvibhaṅgasūtre u{cya}ktaḥ.

Cf. Note 40. Pāli MN No. 142: *Dakkhiṇāvibhaṅgasutta* (III.254, 6-18); 『中阿含經』第一百八十經「瞿曇彌經」(T 26(180), vol. 1, 722a14-19); 『佛說分別布施經』(T 84, vol. 1,

903c16-22) に対応せず。並川 1984a: 66-67.

#Devatā-sūtra

§ 66. 89.6 [Text: 186-87]; A53v.4: sūtre; B31r.6: Devatāsūtre.

§ 70-a). 94.6 [Text: 192-93]; A55r.4: Devatāsūtre; B32r.5: Devatāsūtre.

Cf. Note 70, 73. Gilgit Ms. Serial No. 13 (1542.5-1545.3); 『天請問經』 (T 592, vol. 15, 124b9-125a7); SN I. 5.2: *Kimdadassuttam*, (SN, I. 32); 『雜阿含經』 第九九八經 (T 99(998), vol. 2, 261b17-c4); 『別譯雜阿含經』 第一三五經 (T 100(135), vol. 2, 426b27-c13). 詳細は工藤 2005a 参照。

#Dhanamjaya-sūtra

§ 32-b). 55.19 [Text: 108]; A33r.3-4: Dhanamjayasūtre; B (absent).

Cf. Note 26. MN 97: *Dhānañjānisutta* (II. 184-196, esp. 188.29-31); 『中阿含經』 「梵志陀然經」 (T 26(27), vol. 1, 456a24-458b26, esp. 457a25-b3). 対応箇所不明。

#Nandika-sūtra

§ 1-d). 33.14 [Text: 40-41]; A12r.3: Nandikasūtre uktāḥ; B7v.2: + .. kasūtre ukta; E4v.10-11: Nandikasūtre uktam.

§ 13-a). 42.5 [Text: 64-65]; A19v.4: Nandikasūtre; B11v.3: Nandikasūtre = E7r.9.

§ 14. 44.6 [Text: 70-71]; A21r.1: Nandikasūtre; B12r.5: Nandikasūtre = E7v.6-7.

Cf. Note 3, 13, 16. 『大智度論』 卷十三における引用 (T 1509, vol. 25, 155c13-19, 158b7-c10); 『佛說出家緣經』 (T 791, vol. 17, 736b3-c19). 詳細は工藤 2002a 参照。

#Pūrvāparāntakasūtra

§ 8-a). 39.13 [Text: 56]; A17r.4: yathoktaṃ Bhagavatā Vārāṇasyāṃ Pūrvāparāntake sūtre; B (lost); E6r.10: yathoktaṃ Bhagavatā # # # # (*open space*) Pūrvāparāntake sūtre.

§ 34-a). 67.3 [Text: 134-35]; A39v.4-5: yathā taseva vyākaraṇaṃ Pūrvāparāntake sūtre; B22r.5: yathā tasyaiva karaṇam || Pūrvāparānte sūtre.

Cf. Note 6, 50. 『中阿含經』 第六十六經 「說本經」 (T 26(66), vol. 1, 509c9-511a29); 『佛說古來世時經』 失訳 (T 44, vol. 1, 829b6-831a2, esp. 830a13-b25). 詳細は工藤 2005a 参照。

#Baka-pratyekabrahma-sūtra

§ 2-a). 34.8 [Text: 44-45]; A12v.4: Śrāvaka-pratyekabrahmasūtram; B7v.5: Pratyekabrahmasūtram = E5r.3.

Cf. Note 5. SN VI.1.4: *Bakabrahmasutta* (I. 142-144); *Jātaka* No. 405: *Bakabrahmajātaka* (III. 358-363); 『雜阿含經』 卷四十四・第千百九十五經 (T 99 (1195), vol. 2, 324b3-c16); 『別譯雜阿含經』 卷六・第百八經 (T 100 (108), vol. 2, 412b6-c18) に一部対応。

#Rājopākīrṇaka-sūtra

§ 37. 70.7 [Text: 144-45]; A42v.1: Satavarge āgame Prasenañjitā saṃyukte rājāvārṇṇakam nāma sūtram; B24r.1: + [ta]varge Āgame Prasenañjitsaṃyuktesu Rājopākīrṇakam nāma sūtram.

Cf. Note 56. 対応文献不明。並川 1984a: 67-69.

Vinaya

§ 32-j). 59.18 [Text: 118-19]; A36v.1: Bhagavatā Vinaya; B19v.6: + + + + +

§ 32-j). 60.9 [Text: 120-21]; A37r.1: Mahīṣṭāsākā gotrāntarīyā riṇaye; B20r.4:+ [h].śvāsa gotrāntarīyāḥ Vinaye.

§ 35. 68.10 [Text: 138-39]; A41r.1: atra Vinayāvadānaṃ vaktavyaṃ = B23r.2.

§ 38. 71.10 [Text: 148-49]; A43v.1: Śrāva{va}styām Vinaye tantravatyāvadāna; B24v.3: Śrāvastyām tatra Vinaye tantravāyasya nidānaṃ.

Cf. 上から順に Note 36, 38, {52, 53}, 57. 並川 1984a: 55-58.

#Śatavarga-Āgama

§17. A22v.5: Śatavarga Āgame Kramavibhaṅgasūtre; B13r.6: Śatavarge Āgame Ka(rma)vibhaṅgasūtre <|>; E8r.9: Śatavarge Āgame Karmavibhaṅgasūtre.

§ 37. A42v.1: Satavarge āgame Prasenañitā saṃyukte rājāvarṇṇakaṃ nāma sūtraṃ; B24r.2: + [ta]varge Āgame Prasenañitsaṃyukteṣu Rājopakīrṇakaṃ nāma sūtraṃ

KVU. 64v.1: yathā Govindasūtre Satavarge ca Tāpasasūtre.

Cf. *Karmavibhaṅgasūtra*, *Rājopakīrṇakasūtra*. Note 56. 対応文献不明。並川 1984a: 69.

#Śākya-sūtra

§ 13. 42.8 [Text: 66-67]; A19v.5: Śākya«śāsūtre»sūtraṃ; B11v.4: .. ta Śākṣūtre.; E7r.9: etat* Śākyasūtre.

Cf. Note 6. 対応文献不明。

#Śivālaka-sūtra

§ 32-b). 56.3 [Text: 108]; A33r.5: Śīthālakasūtre; B (absent).

Cf. Note 27. Pāli: DN No. 31: *Siṅgālovāda suttanta*, (III. 180-193, esp. p. 189); 『長阿含經』第十六經「善生經」(T 1(16), vol. 1, 70a20-72c6, esp. 71c8-17); 『中阿含經』第一三五經「善生經」(T 26(135), vol. 1, 638c8-642a20, esp. 641a1-11); 『佛說尸迦羅越六方禮經』(T 16, vol. 1, 250c14-252b1, esp. 251b1-7); 『佛說善生子經』(T 17, vol. 1, 252b9-255a7, esp. 254a9-16); Turfan Collection: *Śikhālaka-sūtra*, Kat.-Nr. 412(22-31) (SHT IV. pp. 47-64, esp. 412(26-27), pp. 55-58); Kat.-Nr. 1914 (SHT VIII, pp. 96-7) に一部だけが対応³。並川 1984a: 62-64.

Śyāma-jātaka

§ 32-b). 55.17 [Text: 108-109]; A33r.2: Syāmajātake; B18r.1: Śyāmajātake.

§ 32-e). 56.12 [Text: 110-11]; A33v.4: yathā Śyāmajātake; B18r.3: yathā Śyāmajātake

Cf. Note 23, 25. Pāli *Jātaka* No. 540: *Sāma-jātaka*, VI. 72-87; Skt. *BAK* No. 101: *Śyāmaka-avadāna*; Tib. Hahn 1976 [14th chapter of the *Jātakamālā*]; 『六度集經』卷五「忍辱度無極章」第四十三話 (T 152, vol. 3, 24b14-25a14); 『佛說菩薩睺子經』(T 174, vol. 3, 436b6-438b3); 『佛說睺子經』(T 175, vol. 3, 438b10-440a11) [cf. T 175a, vol. 3, 440a17-441c; T 175b, vol. 3, 442a5-443c15.]; 『雜寶藏經』卷第一「王子以肉濟父母緣」(T 203, vol. 4, 447c18-449a2, esp. 448b7-449a2). 但し、具体的な対応箇所不明。

#Śyāmaka-jātaka

§ 30. 50.6 [Text: 86-87]; A26r.5: Syāmākajñātakaprabhṛtiṣu; B15r.5:

³ 「スコイエン・コレクション」の中にも一つに接合する2断片にサンスクリットテキストが残っている。残念ながら KV に対応する箇所ではない。Hartmann-Wille 2006 参照。

Śyāmā<ka>jātakaprabhṛtiṣu.

Cf. Note 23. 対応箇所不明。

#Śrāmaṇyaphalasūtra

§ 29-a). 49.23 [Text: 86-87]; A26r.2: Śrāmaṇyaphalasūtre; B15r.3: + .. [ṇ]yaphalasūtre; E9r.10: Amoghaphalasūtre (w. r. for śramaṇya?)

Cf. Note 22. Pāli: DN No. 2: *Sāmaññaphalasutta* (I.47-86); 『長阿含經』第二十七「沙門果經」(T 1(27), vol. 107a-); 『佛說寂志果經』(T 22, vol. 1, 270c28-276b7); 『增壹阿含經』卷三十九・第七經(T 125(43.7), vol. 2, 762a7-764b12); 『根本說一切有部毘奈耶破僧事』(T 1450, vol. 24, 205a-206a); *Samghabhedavastu*, II. 216-253 に対応せず。並川 1984a: 60-62.

#Saptasūryopadeśa

§ 2-b). 36.11 [Text: 48]; A14v.2: Saptasūryopa{ma}dese; B (lost); E5v.4: Saptasūryopame.

Cf. Note 7. Pāli AN VII.62.9-10 (IV. 103-105); VII.69.1-3 (IV. 135-136); VI.57.7-9 (III. 371-374); 『中阿含經』第八經「七日經」(T 26(8), vol. 1, 428c7-429c27, esp. 429b11 ff.); 『同』第百三十經「教曇彌經」(T 26(130), 618b18-620b6, esp. 619b28 ff.); 『佛說薩鉢多酥哩踰捺野經』(T 30, vol. 1, 811c19-813a2, esp. 812c5 ff.); Skt. Yuyama 1987, Dietz 2007: 93-112. 内容は対応不明。

#Siṃhajātaka

§ 16-a). 44.21 [Text: 72-73]; A21v.2: Si(ṃ)hajātake avadānaṃ; B12v.3: Siṃhajātake avadānaṃ = E8r.1.

Cf. Note 17. cf. Pāli *Sīhajātaka* (No. 157); Skt. Hahn 2007: 137-150. 内容が述べられていないので対応不明。

以上が文献名を明示する引用或いは言及の例である。原典名が他に見出せないものも多く、また対応する資料が見当たらない為と同じものであるかどうかの判断が下せないものも含まれている。それでも約20種類の経典類が例証として挙げられており、律に言及するケースもある。現存する律はその伝承部派が確定しているので、このテキストでの律の引用箇所が対応すれば所属部派の決定に有効になる。そこで、上記の文献を経典、律、その他（アヴァダーナ、ジャータカ等）という区分で改めて分類し直して検討する⁴。

4.1.1. スートラの引用

#Adhyardhaśataka(-sūtra)

#Karmavibhaṅga-sūtra

#Kālika-sūtra

#Cakravartī-sūtra

⁴ 引用される諸文献については Lévi 1932: Intro., 9-12 に纏められてあるが、幾つかの誤植と記載漏れがある。そこであらためてここに分類し直すことにする。

#Dakṣiṇāvibhaṅga-sūtra

#Devatā-sūtra

#Dhanamjaya-sūtra

#Nandika-sūtra

#Pūrvāparāntaka-sūtra

#Baka-pratyekabrahma-sūtra

#Rājopakīrṇaka-sūtra

#Śākya-sūtra

#Śivālaka-sūtra

#Śrāmaṇyaphala-sūtra

これら経典は列挙した際に加えたコメントにあるように、対応文献が見出されないものが多い。経典名に付した#印はBHSDにおいてKVのみをその出典元とする単語のエントリーであるが、全ての文献からありとあらゆる語彙が辞書に採集されているわけではないことを考慮しても、KVが現存資料がない文献を多数引用していることが分かる。また、同名の文献が有ったとしてもそれらには対応する箇所が見当たらない、或いは多少の差異が認められる等、場合によれば明かな伝承の違いを示しているケースもあり、現存する阿含・ニカーヤ資料とは一致しないと言える。このことはKVが独立に三蔵を有していた部派に所属していた可能性を示唆するが、それは充分にありえそうである⁵。

更に「経典において説かれている」という表現だけで、その経典名を明示しない事例が存在する。

§ 10-a). 40.20-41.5 [Text: 60]; A18r.2-v.1; B lost; E6v.5.

A: jathā ca Bhagavatā sūtre uktaṃ |; E: yathā ca Bhagavatā sūtra uktaṃ.

Cf. Note 10 (+ Note 11 in § 12-a)). Lévi 30, fn. 3.

§ 12-a). 41.18-21 [Text: 62-63]; A19r.2-4; B11r.4-5; 7r.3.

A = B (= E): tad eva sūtraṃ yojyaṃ |

Cf. Note 11 (+ Note 10 in § 10-a)). Lévi 41, fn. 4.

上記二つの引用例は共にAN V.199: Kulam (III. 244-5) に対応し、§ 10の引用はパーリ・テキストの1-3に、§ 12のそれは5に対応する。これらの引用については並川 1984a: 71-73に論じられたように、KVに残る内容とかなりの差異が認められる。漢訳には対応するものが見出せない。

⁵ この点に関しては工藤 2004aで扱った。そこではKV §§ 51-61、特に§ 61の付加された事情について正量部文献との類似性から正量部の所属可能性を検討した。KVを伝承していた部派が独自の三蔵を有していた可能性は並川 1985aに既に指摘されている。

§ 13-a). 42.4-5[Text: 64-65]; A19v.3-4; B11v.2-3; E7r.7.

A = B (= E): sūtre coktaṃ |

Cf. Note 12 (+ Note 2 in § 1-c)). Lévi 42, fn. 2.

これは AN VIII.40 (IV. 248) に対応がある。このパーリ・テキストは § 1-c) で引用される Kālikasūtra の一節とも対応しているのだが、この名前の経典は AN X. 87: *Kālaka* (V. 164-169); 『中阿含經』 第九四經「黒比丘經」(T 26(94), vol. 1, 576a16-577b1) とパラレル文献となっている。KV での内容は明らかに AN VIII.40 に対応する。

§ 32-j). 60.15-61.5 [Text: 122-23]; A37r.4-v.1; B20r.6-v.2.

A: yathā coktaṃ Bhagavatā sūtre |

B: yathā coktaṃ Bhagavatā ||

Cf. Note 39.

ここに書かれた内容は AN II.4.2 (I.61-2): 『増壹阿含經』 「善知識品」 第十一 (T 125, vol. 20, 601a10-20) に対応がある。但し、父母に恩を返すことの難しさを説く内容は他文献に多く見出され、その為果たしてここに挙げた資料がそのまま典拠であるのかどうかは分からない。KV の内容には他資料には見出せない内容、例えば両親を肩に担いでジャンプ洲を歩き回る事、車で四洲を巡ることが含まれている。ジャンプ洲という語を挙げる資料はあるが、それは父母が子にジャンプ洲のことを何から何まで教えてくれた、という親の恩を語る部分にあるだけで、恩返しの記事には出てこない。また両親を担ぐのに、左肩・父（『増壹阿含經』、『彌沙塞羯磨本』、『根本説一切有部毘奈耶』 卷第七、『雜寶藏經』）、右肩・父（『五分律』、『出曜經』、『佛説父母恩難報經』）、特定せず (KV, Pāli, 『佛説阿速達經』、『本事經』、『根本説一切有部毘奈耶』 卷第三、『根本説一切有部毘奈耶藥事』、『阿毘達磨大毘婆沙論』) と一貫せず、この点でも資料の特定に至らない⁶。

§ 62. 83.1-4 [Text:180-81]; A52r.1-2; B30r.5-6.

A: uktañ ca <>

B: uktañ ca sūtre

Cf. Note 68.

ここで引用されているのはアーナンダに対して如来の塔廟を礼拝することの功德を説く部分であるが、ブッダがアーナンダにそうした内容を説く代表的な文献「涅槃經」に対応がある。Skt. *MPS* 41.5-9; DN No. 16: *Mahāparinibbāna-suttanta* V.8 (II. 140.17-141.11); 『長阿含經』 第二經「遊行經」(T 1(2), vol. 1, 26a3-13): 『般泥洹經』(T 6, vol. 1, 188a26-b4): 『大般涅槃經』 法顯譯 (T 7, vol. 1, 199b29-c11)⁷。

⁶ 両親を肩に担ぎ動き回る、というエピソードについては Silk 2007: 173-175 と Silk 2008 を参照のこと。ここでは 'parikared/ *parikarati という語を巡って論じられているが、対応する KV の表現は "skandhena grhya" (肩に担って) である。

⁷ 『佛般泥洹經』(T 5) は非常に短い一節しか有さないため殆ど対応していない。

その内容を比較してみると、KVにある比喩「恰も放たれた矢が地上に墜ちるように」が他文献には存在しない。これはKVでの新たな挿入であるのか、それとも他資料とは異なる伝承にあるテキストを基にしていたのか判断を下せないが、KVUでの「涅槃経」の引用が有部系資料と決定的に異なり、また漢訳資料（法蔵部）とも異なっていることを考え合わせると、伝承の違いに帰因するものではないかと思われる。

§ 66. 89.5-6 [Text: 186-87]; A53v.3-4; B31r.6.

A: yathā coktaṃ Bhagavatā sūtre |

B: yathā coktaṃ Bhagavatā Devatāsūtre <|>

この最後の例は写本Bの読みが示すように Devatāsūtra からの引用である（工藤2005a参照）。

以上の引用もしくは言及を見ると、経典として対応するものが現存資料の中に存在するが、概ね対応の度合いは低く、直接の引用としてばかりでなく、同一伝承にあるテキストからの引用として判断するのが困難なものばかりである。阿含・ニカーヤの区分で見ても、「中阿含」・「雑」・「増壹」という三種（それぞれ MN, SN, AN）に対応する経典を持つものが多いが、そのことによって部派的な結論を見出せるものではない。したがって、経典の引用では部派の特定に至らない。現存する資料に対応の程度が低いという点からそれら資料が所属していたであろう部派のものではないという結論が消極的に導かれるだけである。逆に言えば、その三蔵が現存していない部派に属していたとの可能性を、現時点では、考慮する余地が残っている、ということであろう。

4.1.2. 律の引用

§ 32-j). 59.18 [Text: 118-19]. Cf. Note 36.

「世尊がヴィナヤにおいて説いた：和尚は弟子を息子のように思い、弟子は和尚を父のように思う...」という内容での言及。

§ 32-j). 60.9 [Text: 120-21]. Cf. Note 38.

「出家した人々は阿闍梨・和尚に供養すべきである。例えば別の部派である化地部の律において説かれる...」として外地に行くことの危険性を説く中で Maitrāyājña の話（後述）を例に挙げる。

§ 35. 68.10 [Text: 138-39]. Cf. Note 52, 53.

バドラカ城のミンダカから4人の布施主が独覚タガラシッキンに握り飯を供養した話を挙げ、「ここで律のヴァアダーナが述べられるべきである」とする。

§ 38. 71.10 [Text: 148-49]. Cf. Note 57.

喜捨を好んだが貧乏だったシュラーヴァステイーの機織りに言及し、その話が「律の中の伝えられている」とする。

律の引用から部派を特定しようとする試みは既に並川 1984a: 55-58 によって為されてきて、詳細はそちらに譲る。その調べによれば、上記の引用例のうち、第二例では「他学派である化地部の律において」(Mahīśāsakā goṭrāntarīyā Vinaye)として Maitrāyajña の話(後述)を例に挙げており、ここでわざわざ「他学派」という言葉を用いる一方で、実際に現存する化地部の律(『五分律』)には対応箇所が見出せないことから、KV を伝承してきた学派は少なくとも化地部でないことが確定する。更にそれ以外の引用例では単に「律において」とあることから、それらが KV 所属部派の律ではないかとの立場から検討が行われた。その結果、不確実ではあるとの断り書きの下に、法蔵部・有部のものではないかとするが、この見解は他の引用文献を検討した結果、可能性としては放棄される。

実際に律と比較出来る引用例・言及例は第一、二例のみで、それらも原文通りの引用であるかどうかは正確な所は分からない。また、残りの二つは「律におけるアヴァダーナ」とあるだけで、その具体的な内容を調査することは出来ない。その為、所属部派が明かである律という格好の比較対照テキストがあるにも拘わらず、そこから得られる結論は消去法によって部派特定について否定的なものでしかない。

4.1.3. その他の文献からの引用

Śatavarga-Āgama

Saptasūryopadeśa

第一のものについては詳細は知られない。「シャタ・ヴァルガ・アーガマにおけるカルマ・ヴィバンガにおいて」、「シャタ・ヴァルガ・アーガマのプラセーナジット王に関する篇のラージョーパキールナカにおいて」という形で、何らかの経典集成を意味していると思われるが、「シャタ・ヴァルガ(百巻本)」というものは現存資料の中には存在しないのである。第二の例はブッダが過去世においてジャンブドヴィーパでサルヴァーウシャディであり、後にマハーデーヴァとなり、更に生まれ変わってクシナガラではマーンダートリとなり、Saptasūryopadeśa という文献では更にスネートラに生まれ変わったということ述べている部分で、単にスネートラという人物のことが当該文献に書かれているという言及のみでその内容を引用したものではなく、その文献の内容は知られていない⁸。

4.1.4. 物語系 (Jātaka, Avadāna)

⁸ このタイトルに類する経典(Saptasūryodayasūtra)はスネートラと密接な関係を持つものとしてしばしば言及されるが、そのサンスクリット・テキストが一部であるが回収されている。それは高貴寺に伝わる Lokaprajñapti の梵語貝葉写本に引用されているのである。ここに引用されたテキストは直接 KV に対応するものではないが、スネートラとの関連でしばしば言及される経典である。この写本に関しては松田 1982: 5-6 と Yuyama 1987 を参照のこと。特に後者の論文ではスネートラに関わる資料として KV に言及する(p. 223)。Yaśomitra の『俱舍論』註や、Upāyikā でもこの経典が言及されるが、それらについては本庄 1983: 68-69 を参照のこと。

Śyāma(ka)-jātaka

Siṃhajātaka

Maitrāyājña-jātaka

Siṃhajātaka はそこに語られているはずの菩薩のアヴァダーナがこの第16節の主題である「畜生の胎に生まれる業」に関して言及されるべきとの言い方で名が挙げられるが、その内容は全く触れられていない。同名のジャータカは確かに Pāli. Siṃhajātaka として見いだせるが、これは『ジャータカ』157話の Guṇa-jātaka 中の過去物語であって、しかもその内容は窮地に陥った獅子が豺によって助けられ、恩義を感じた獅子はその後も家族共々仲良く暮らしたというものである。そこには「畜生の胎に生まれる業」という内容は読みとれない。他方、同名のサンスクリット・テキストも存在する。これは Michael Hahn が発見したもので Haribhātṭa の *Jātakamālā* に含まれるものである。このテキストは全体がチベット訳として残っているが、主としてネパール写本から11話のサンスクリットテキストが回収され、その中に Siṃha-jātaka も含まれる⁹。また Hahn によればこの話は Gopadatta の *Jātakamālā* にもパラレルがある。しかしながら KV での言及が両親に対する孝養という、このジャータカの中心テーマに言及するだけなので、内容において具体的な対応の比較は出来ない。

Syāma(ka)jātaka はパーリ、漢訳、チベット訳と対応がある¹⁰。KV の引用箇所では内容的に小さな挿話が幾つか言及されているに過ぎず、系統などを明らかに出来るものではない。

もう一つの Maitrāyājña-jātaka であるが、このタイトル自体は明記されていない (-jātaka と表記したのは Lévi に拠る)。これは世尊が嘗て Maitrāyājña であった時の物語で、このテキストでは例を見ない長大な引用・抜粋である¹¹。引用として最も長いものであるが、KV ではサブセクションをまたがって話が展開していて、その間には別の文献の引用・言及がある。Maitrāyājña の話が述べられているのは以下のようである。

⁹ これについてまず Hahn 1977 (2nd. 1992): 5-7 参照。出版予告後、長い時間を経てようやくテキストが出版された (Hahn 2007. 誤植訂正を含めた編者自身の解説として M. Hahn “Some Highlights of the Work of a ‘Frequent User’ of the NGMPP (IV),” in: *Newsletter of the NGMCP*. Number 5. October-November 2007, pp. 24-28 がある)。

他方、Kṣemendra の *Bodhisattvāvadānakalpalatā* No. 102 にも Siṃha を主人公とするアヴァダーナが存在する。このアヴァダーナは海岸で大蛇に襲われた商隊が獅子と象に助けられたが、助けた獅子と象は大蛇の吐き出した火焰によって死んでしまった。その恩に報いるためにストウパを建てて供養した、という話で、獅子が世尊、大蛇がデーヴァダッタ、象がシャーリプトラであったと連結される。ここには地獄に墮ちるという業の問題は扱われておらず、全く異なった説話である。

『佛本行集經』卷五(T 193, vol. 4, 89a1290a20)にも「獅子王」を主人公とする説話がある。対応文献を含め、詳しくは干瀉 1978: 附篇 28 参照のこと。

¹⁰ パーリ、漢訳との対応に関しては、Kudo 2004: “Annotations” の Note 23, 25 を参照されたい。チベット訳については Hahn 1976 にある。対応漢訳である『六度集經』卷五「忍辱度無極章」第四十三話 (T 152); 『佛說菩薩睺子經』 (T 174); 『佛說睺子經』 (T 175) に関しては林屋 1945: 455-476 に「睺子經異譯經類の研究」と題して、経録を基に検討されている。

¹¹ この物語は、説話文献の中では、例えば *Divyāvadāna* の第38章に収められているが、本来は *Divyāvadāna* に属するものではないことが Hahn 1977 (1992): 17 によって明らかにされている。その経緯等、詳細については岡野潔の『インド仏教文学研究史 8: 初期 Avadāna』(Web ページ: <http://homepage3.nifty.com/indology/early-avadana-index.html>)を見られたい。また専門的研究としては Klaus 1983 がある。

§ 32-a). 50.14-55.16 [Text: 88-107]; A26v.4-33r.2; B15v.1-6, 18r.1; E9v.5-end.

§ 32-c). 56.7-8 [Text: 108]; A33v.2; B (absent).

§ 32-e). 56.11-12 [Text: 110-11]; A33v.3-4; B18r.3.

§ 32-f). 56.14-57.3 [Text: 110-11]; A33v.5-34r.4; B18r.3-6.

§ 32-h). 58.3-6 [Text: 114-15]; A35r.1-2; B18v.6-19r.1.

第32節は最も長い節であるだけでなく、引用される文献も最多である節なのだが、おそらく、この節では一つのテーマに関して関連する逸話を次から次へと挿入することが行われたものと思われる。その為、この物語も流れが何度か中断し、辻褃合わせのような繋ぎが為されている¹²。

Lévi による分節では a) にあるこの物語の主たる部分が終わると b) で両親の言葉・愛情によって息子に幸福がやってくることを述べている三つの文献 (*Śyāmajātaka*, *Dhanañjaya-sūtra*, *Śivālaka[or Śikhālaka]-sūtra*) が引用され、c) で再び *Maitrājñā* の話になり「彼は愛情を糧として六万年経って死んだ」と続く。更に、e) では *Ajātaśatru* が頭痛に苦しんだという挿話が語られ、また誓願を立てて *Maitrājñā* が両親への孝行を誓ったこと、また同じように両親を守った *Śyāmajātaka* の *Śyāma* に言及する。

そして f) で世尊は比丘たちに、自分が嘗ての *Maitrājñā* であったと明かし、現在との連結が語られる。その上で、仏、法、サンガそして両親や阿闍梨・和尚を尊崇すべきことを教え、更に続けて外地へ赴く者には果報として幸福と不幸が訪れると教える。この後で、実際には節の途中であるにも拘わらず、業報項目の説明が終わる時の定型句「以上が・・・という果報をもたらす業である」と同じ文句で「外国で報いを受ける業」を締め括る文章がある。

しかし、テキストはここから世尊、両親、阿闍梨・和尚を尊ぶべきことを教える g-h) が始まり、h) では *Maitrājñā* が母の言葉で4回踏みとどまったことで四都城で過ごすことになったことを「解脱の種子」と述べる。また j) 途中で化地部の律からの引用で、外地に行くことの危険性を説く中で *Maitrājñā* を例に挙げる。

物語の流れから考えると、a) から c) に接続し（但し、c) 節での文句はいかにも付けたしの感がある）、更に f) に連続するのが本来の流れであり、g) 以降は明らかに後から付加されたものであろう（この点は途中でこの節を締めくくる文章があることに基づく）。b, e) も他文献の引用を挟むが、特に e) 冒頭には「ここで *Maitrājñā* の父母に対する柔順さが述べられる」とあって、他文献等の挿入によって失われた話の流れを辻褃合わせしようとしている文章がある。それ故、両サブセクションは元々あったものか疑わしい。h) にある四つの都城で過ごすという楽果の原因を母の言葉で出発を四回躊躇ったということに求める伝承は今のところ他のパラレル文献には見出せない¹³。

以上のことから考えると、c, e, h) における *Maitrājñā* への言及は更なる他文献の

¹² 第32節のシノプシスは工藤 2004a: 235-236 にある。

¹³ 他の文献では例えば稼いだお金を母に渡したこと (*Avadānaśataka*, *Divyāvadāna*)、出発に際して八齋戒を行ったこと（『佛本行集經』『雜寶藏經』）とある。

挿入によって生じた流れの分断を再び繋げるための挿入句であるか、或いは他部派での伝承を別途参照しようとしたことによる挿入であるかのいずれかであろう。

以上の *jātaka/avadāna* 資料では、*Maitrāyājña* のそれだけが内容を明確にとれる引用であるが、他のパラレルになるテキストと異なる。ただその異なる点が、伝承上のテキスト自体が異なっていたものなのか、取意引用されたために生じたものなのかは決め手がない¹⁴。この節での例証が意図する所とは、結局父母、和尚・阿闍梨、そして世尊への恭順さを強調することであり、特に節の最後に「世尊亡き後は」という言及によって教団体制の優位さを強調しようとしていることが分かる。そういう意味で第32節の例証挿入にはこのテキストの拡大展開を推進した何らかの意図が隠れているように思われる¹⁵。

4.2. 文献名が明示されないもの

文献名が明らかではないが、引用・言及される事例を示そう。これらは大きく分けて二つになるが、一つは韻文の引用である。この事例は散文で言及される場合と異なり、引用であることがほぼ確実であると思われる。勿論、引用された原典と現存する資料との違いもあるが、散文のように取意せずにそのまま引くことが容易だからである。もう一つの事例は更に二つに分けられる。無名人物を主人公にしてその事跡を語って例証とする場合と個人名を出してその人物の事跡を語る場合である。後者は特に名前の分かる仏弟子や有力な在家信者であるが故に、内容が合致するかどうかは別にしても、関連する資料が多く見出し易い。

4.2.1. 韻文

§ 2. 34-6-7, 11-12, 14, 35.4-5, 7-8, 11-12 [Text: 42-46]; A12v.3-13v.2; B7v.5-6; E5r.2-8.

Cf. Note 5. SN. VI.1.4; T 99 『雑阿含經』 (1195); T 100 『別譯雜阿含經』 (108).
完全には一致せず。

§ 6-a). 38.18-19 [Text: 54]; A16v.1-2; B (lost); E6r.5-6.

Note 8.

¹⁴ この物語の系統を分析しようとした研究に Feer 1878; Speyer 1906 (未見); Brough 1957 がある。また伊藤 1984 は関連資料の一部を用いて、この説話の原型を探ろうとした。その後、伊藤 2008: 91-127 に大幅に増補され、また要点が整理されて論じられるが、KV 所引の物語については扱われていない（そもそも KV にこの物語があるという点それ自体も触れられていない）。ここでは内容の骨格をエピソードごとに分類しているが、KV に見られるいくつかのエピソードをその分類に当てはめても KV が引用した元がどの伝承に相当するかは確定しえない。尚、岩本 1978: 231-248 には *Avadānaśataka*, *Jātaka*. 439, 41, 『六度集經』「弥蘭經」、『雜寶藏經』「慈童女縁」の内容紹介とともに説話としての展開を論じている。KV 所引の文献としては突出した性格を持つこの文献については各パラレル資料との対比を含め、別の機会に譲りたい。引用の仕方によってそこに何かしらの部派的な連環を予想させる点については次注参照のこと。

¹⁵ 第32節における他文献の引用が KV そのものが伝承されていく中で、部派的な改変を受けた一つの証左になりうるのではないかという点を工藤 2004a、特に235-238頁で論じた。第32節における雑多な引用と同じような仕方でも記述が進む例が KV にもう一つある。それは第61節である。これら二つの節では、一旦は節の終わりを告げる一文があるにも拘わらず、さらに関連した内容を記述し続ける。その記述はさらに正量部文献或いは同派の思想との関係性を予想させるものであることも分かっている。したがって、引用される文献にも何らかの所属部派上の痕跡があるかもしれないが、この点については分からない。

- § 8-a). 40.4-7 [Text: 56]; A17r.5-v.1; B (lost); E6v.1.
典拠不明。
- § 16. 46.4-5 [Text: 74-75]; A22v.2-3; B13r.3; E8r.7.
Cf. Note 19. Uv. I.19; Skt. Dhp. 185; Pāli Dhp. 60.
- § 25-a). 48.9-14 [Text: 80-83]; A24v.1-3; B14r.4-5; E8v.10-9r.1.
Cf. Note 21. Skt. Dhp. 1-2; Uv. 31.23-24; Dhp-Gk. 201-2; Pāli Dhp. 1-2.
- § 32-a). 54.25-28 [Text: 104]; A32r.5-v.1; B (lost); E10v.8-9.
(Maitrāyajña-jātaka?).
- § 32-a). 55.8-11 [Text: 106]; A32v.4-5; B (lost).
(Maitrāyajña-jātaka?).
- § 32-g). 57.11-13 [Text: 112-13]; A34v.2; B18v.2-3.
Cf. Note 28. AN V.36 (*Kāladānasutta*); T 125 『増壹阿含經』 「隨時施」 . 完全には一致せず。
- § 32-g). 57.15-17 [Text: 112-13]; A34v.2-3; B18v.3-4.
Cf. Note 29 (+ 21). Skt. Dhp. 2; Uv. 31.24; G-Dhp. 202; Pāli Dhp. 2.
- § 36. 69.9-13 [Text: 142-43]; A41v.4-5; B23v.2-3.
典拠不明。
- § 37. 70.17-71.3 [Text: 146-47]; A42v.5-43r.3; B24r.5-v.1.
典拠不明。
- § 45. 76.1-2 [Text: 164-65]; A47v.3-4; B27r.5-6.
典拠不明。
- § 62. (verse?). 82.8-83.1 [Text: 178-79]; A51v.4-52r.1; B30r.4-5.
典拠不明。
- § 64. 85.11-12 [Text: 182-83]; A52v.3-4; B30v.5.
Cf. Note 8.
- § 64. 87.1-8 [Text: 182-83]; A52v.4-53r.1; B30v.6-31r.1.
典拠不明。
- § 69. 93.1-4 [Text: 188-89]; A54v.3-4; B32r.1.
Cf. Note 71. AN. V.34 = Skt. MS. (Pelliot Collection). cd 句は全く異なる。
- § 69. 93.7-14 [Text: 190-91]; A54v.4-55r.1; B32r.2-3.
Cf. Note 72. T 272 『大薩遮尼乾子所説經』 ? 不明。
- § 71. 97.1-2 [Text: 194-95]; A56r.1-2; B32v.4.
Cf. Note 75. Sumedhā の gāthā (Therīgāthā 518). 一致せず。
- § 72. 98.3-10 [Text: 196-99]; A56v.2-4; B33r.2-4.
典拠不明。
- § 73. 99.2-9 [Text: 198-99]; A57r.1-3; B33r.5-v.1.
典拠不明。
- § 73. 100.8-9 [Text: 202-203]; A58r.3; B34r.2-3.

典拠不明。

§ 74. 101.5-6 [Text: 204-205]; A58v.1-2; B34r.5-6.

Cf. Note 77. Karṇesumana の gāthā (*Theragāthā* 96ab; *Apadāna* 69.3cd). 一致せず。

§ 75. 102.6-13 [Text: 206-207]; A59r.2-3; B34v.3-5.

典拠不明。

韻文の形で引用される例証のうち、典拠が見出せるものは一つの引用が重なっているだけで、8例のみである。これらの引用は関連資料と完全には一致していない。

Dharmapada に対応する韻文を取り上げよう。それらは KV の所属部派とされる正量部が保持していたとされているテキストと多少の違いがあるとされている¹⁶。ところが写本の読みを参照してみると引用偈に面白い事実が判明する。§ 16 での引用偈 (Udānavarga [= Uv.]. I.19; Skt. Dhṛ. 185; Pāli Dhṛ. 60) の第一行のみを挙げよう。

§ 16. 46.4-5 [Text: 74-75]; A22v.2-3; B13r.3; E8r.7.

Lévi: dīrghā jāgarato rātrir dīrghaṃ śrāntasya yojanam.

A: dīrghā suthato rātrī dīrghaṃ śrāntasya yojanam |

B: dīrghā{m} jāgarato rātriṃ dīrghāṃ śrāntasya yojanam |

Uv: dīrghā jāgarato rātrir dīrghaṃ śrāntasya yojanam |

Skt. Dhṛ.: drīghā assup(su)ato [Shukla: assa yato] rātrī drīghaṃ śāntassa yojanam |

Pāli: dīghā jāgarato rattī dīghaṃ santassa yojanam

写本Aの“suthato”は p/th の誤写として見なし、“dīrghāsu(p)ato”と読めば、Skt. Dhṛ. と一致することになる。写本Bはそれに対して Uv の方に対応する。

§ 25 と § 32-g に引用される偈では第二行目冒頭が“manasā hi” (MS[A])、 “manasā ca” (MS[B]) が対立するが、二回目の引用では“manasā vā/ca”となる。その部分の読みは、Skt. Dhṛ. “manasā ca”; Uv. “manasā hi”; Dhṛ-GK.¹⁷ “maṇasa hi”; Pāli “manasā ce”となる。ここでは対応の仕方が逆になる。

§ 25-a). 48.9-14; A24v.1-3; B14r.4-5; E8v.10-9r.1; E8v.10-9r.1.

A: maṇasā hi praduṣṭena bhākhate vā karoti vā || (bhākhate < bhāṣate)

B: manasā ca praduṣṭena bhāṣate karoti vā |

Uv: manasā hi praduṣṭena bhāṣate vā karoti vā

Skt. Dhṛ.: manasā ca praduṣṭena bhāṣate vā karoti vā

Dhṛ-GK.: maṇasa hi praduṣṭeṇa bhaṣadi karodi va

¹⁶ この点に関しては並川 1985b: 769, n. 17 に触れられている。そこでは Skt. Dhṛ. の所属が正量部であるとの見解に立ち、他方で KV の引用する偈が Skt. Dhṛ. と相違する点について、同じ名前のテキストでも同じ部派内に複数の伝承があった可能性を指摘して、KV 正量部所属説との矛盾を解消しようとする（尚、同論文では HDhṛ. として参照されている）。この点は、岡野 2002a: 231, n. 12 でも支持されている。

¹⁷ 所謂「ガンダーラ語ダルマパダ」についてはブラフ出版のものを「コータン・ダルマパダ」(Dhṛ-Gk)と称し、その後発見された「ロンドン・ダルマパダ」(Dhṛ-GL)と区別する。その事情については Lenz 2003: 11-29 参照のこと。

Pāli: manasā ce paduṭṭhena bhāsatī vā karoti vā.
 § 32-g). 57.15-17; A34v.2-3; B18v.3-4.
 A: manasā ca prasannena bhāṣate vā karoti vā ||
 B: manasā va prasamne + + + vā karoti vā |
 Uv.: manasā hi prasannena bhāṣate vā karoti vā
 Skt. Dhp.: manasā ca prasanna bhāṣate vā karoti vā
 Dhp-GK.: maṇasa hi prasaneṇa bhaṣadi karodi va
 Pāli: manasā ce pasannena bhāsatī vā karoti vā.

更に、第三行を比較する (= Skt. Dhp. 2; Uv. 31.24; G-Dhp. 202; Pāli Dhp. 2)。

§ 25-a).
 Lévi: tatas taṃ sukham anveti chāyā vā anuyāyinī.
 A: tato na sukham artheti chā«yā» vā anuyāyinī ||
 B: tatas taṃ sukham anveti cchāyā vā anuyāyinī || (= E)
 § 32-g).
 Lévi: tatas taṃ sukham anveti chāyā vā anuyāyinī.
 A: tato na mukham anveti cchāyā vā 'nuyāyinī |
 B: tatas tan sukham anveti chāyā vā anugāminī |
 Uv.: tatas taṃ sukham anveti cchāyā vā hy anugāminī
 Skt. Dhp.: tato naṃ sukham anveti chāyā vā anapāyinī
 G-Dhp.: tado ṇa suhu amedi chaya va anukamini
 Pāli: tato naṃ sukham anveti chāyā vā anapāyinī

ここでは KV の写本の読みが混乱しており、特に写本Bでは同一偈を引用するのに、一箇所は Skt. Dhp. (= MS[A]) と同じ読みを、もう一箇所では Uv., G-Dhp. に対応する読みを示す。このような違いは二つの写本における典拠とした伝承が違っていたことを想起させるが、並川 1985b の指摘するように同一部派でも複数の伝承を有していた可能性を考慮すると、違いの生ずる余地は充分にある。概ね誤写或いは文字の類似による読み間違えに基づく違いが生じてはいるが、KV に引用された偈が Skt. Dhp. と異なるとまでは積極的には言えないことは確かである。むしろ読み自体は比較的近いと言うべきではないか。そうすると、この立場は「KV 正量部所属説」を支持することになる。

4.2.2. 個人名を出さないもの

先に出典名が明記された jātika/avadāna を挙げた。それら以外にも出典名不明ながら、多くの avadāna が引用・言及されている。挿話としてパラレル文献があると言えるものは § 34 と 42 の例だけで、他はモチーフが対応するもの、全く対応文献が見出せないものである。所属部派に関しては不明な部分が多く、特定出来ない。

以下では業報を説く文献での例証であるので、黑白業とその苦果・楽果などの説話のポイントを整理しておく。

§ 1-a). 32.12-33.5 [Text: 36-39]; A11r.2-v.4; B6v.6-7r.5; E4v.3-8. Cf. Note 1.

「短命をもたらす業」カシュミールにおいて、或る阿羅漢である僧が王道で一頭の牛が牽かれていく時に鳴いたのを聞いた。それを聞いた僧はかわいそうにと言った。人々はその訳を尋ねると、僧は次のように語った：あの牛はかつて商主で斎場を建て、一年続く家畜祭を行った。自分が死ぬときに子供たちに、死んでも一年は家畜祭を行うようにと遺言して死んだ。子供たちはその通りにした。彼はその殺生の罪によって自分の家の家畜として生まれ変わり、殺されては生まれ変わる事六十一回目なのである、と。

カシュミールの商主

黒業：家畜祭で殺生を犯した

苦果：自分の家の家畜として生まれ、殺されては生まれ変わる（六十一回目）

Cf. この挿話は § 40 (72.3-4; A44r.3; B25r.3-4) にも言及される。

§ 34. 67.4-20 [Text: 134-37]; A39v.5-40v.1; B22r.5-v.4. Cf. Note 51.

「前半は不幸、後半は幸福になる業」シュラーヴァスティーの貧乏な男。一族を引き連れて耕作に出かけ、妻は皿を抵当に入れて米を借りて食事の用意をする。そこに世尊がシャーリプトラ、マーウドガリヤーヤナ、マハーカーシャパ、スブーティらとやって来た。彼らは順番に食事の布施を受け、最後に世尊が行くとその妻は残りの全てを世尊に布施して「貧乏な暮らしをしないで済むように」と願った。世尊がそれに同意すると、その日の内に財産が現れた。それを聞きつけたプラセーナジット王は、自分のものだとして財を取り上げたが、その途端金貨は炭になってしまった。それを男に返すと金貨に戻った。プラセーナジット王は世尊にその訳を尋ねると、苦況にありながらも布施をし、その後で帰依の心を起こすと、はじめは貧乏であっても後に大金持ちになる、と教えられる。

シュラーヴァスティーの貧乏な男の妻

白業：皿を抵当に入れて手に入れた米で食事を作り、シャーリプトラ始めとする僧に振る舞い、最後は世尊に全て供養する。

誓願：貧乏な暮らしをしないで済むように。

楽果：大財産が出現。プラセーナジット王が取り上げるも、炭に変わり、返すと金貨に戻った。

§ 36. 68.17-69.13 [Text: 140-43]; A41r.3-v.5; B23r.4-v.3. 典拠不明。

「前半にも後半にも不幸になる業」シュラーヴァスティーの貧乏な若者。イクシュドヴァーダシーという名（？）の人から世尊が甘蔗を貰う。ある貧乏な若者が世尊に甘蔗を強請る。世尊が一本与えると更に欲しがった。世尊はこれ以上要りませんと言えどもっとあげるといおうが、若者は未だ嘗てもう欲しくはないと言ったことがないと言う。世尊が三回目にそう言うと言おうと若者は要りませんと

答えたので世尊は貰った甘蔗を全て与えた。これについてアーナンダに説明して、ものを欲しがらる心を捨てることで救われることになったと教える。

シュラーヴァスティーの貧乏な若者

黒業：欲しくないといったことがない（貪りの心）

白業：欲しくないと言う（貪りを捨てる）

楽果：甘蔗を得る（救われる）

§ 38. 71.10-12 [Text: 148-49]; A43r.5-v.1; B 24v.3-4. 典拠不明。

「貧乏であるが喜捨を好む業」シュラーヴァスティーの機織り。喜捨を好んだが貧乏だった。しかし繰り返し喜捨の心を起こした。（この前段に人から尊敬をうけない者たちに布施をしたことで貧乏となる、とあるので、この機織りが貧乏である理由になっているのかもしれない。律の因縁物語とある）。

シュラーヴァスティーの機織り（業、果共に不明）

§ 40. 72.4-9 [Text: 152-53]; A44r.3-5; B25r.4-6. 典拠不明。

「寿命が尽きるにも拘わらず業が尽きない」シュラーヴァスティーのある貧乏な主人。家に心残りがあった彼は牝牛の肩にウジ虫として生まれ変わった。生まれた途端に鳥に食われた。彼は一日に七度も死に、虫に生まれ変わっては鳥に食われた。

黒業：家に対する執着

苦果：繰り返し虫に生まれ変わる

§ 40. 72.9-73.22 [Text: 152-159]; A44r.5-46r.1; B25r.6-26r.6. 典拠不明。

「寿命が尽きるにも拘わらず業が尽きない」マーウドガリヤーヤナがマガダ国を托鉢して回っていた時、ある家の主人が息子を膝に抱き、妻と共に魚をおかずに食事をしていた。そして黒い牝犬には骨を与えていた。マーウドガリヤーヤナの姿を見た家の主人は托鉢にやれるものはないといってマーウドガリヤーヤナを追い返した。それを見ていた賢者たちは驚いたが、マーウドガリヤーヤナはその訳をこう説明した：その家の主人の父は家の裏にある蓮池から魚を捕っては食べていた。その為死ぬと魚に生まれ変わった。母は強欲で布施をせず、戒を守らず、財産だけを守っていた。死ぬとこの家を守るために牝犬となって生まれ変わり家の回りを彷徨く。主人の息子は妻の情夫であった。主人は妻の不貞を知り、情夫を殺したが、情夫は心残りがあって妻の胎に宿って生まれ変わった、と。

連結：主人の父=魚（池から魚を捕って食べていた）

主人の母=牝犬（強欲で布施をせず）

主人の息子=妻の情夫

§ 42. 74.7-19 [Text: 158-161]; A46r.4-v.4; B26v.2-27r.1. Note 59.

「業も寿命も尽きる業」地獄から畜生、ヤマ、人間、天界に生まれ変わるシュ

ラーヴァスティーの商人の息子。花を取りに公園に行き、妻に言われてアショーカ樹に登るが枝が折れて石の上に落ちて死んだ。多くの人々が嘆き悲しんだ。世尊はその訳を僧たちに説明してこう言った：あの息子は前世では、大海にある龍族の家に生まれた。生まれた直後、妻子と共にいた時にガルダ鳥に攫われて食べられてしまった。その時に泣いていた龍族の女たちがいまここで泣いている女たちである。彼は妻に言われてアショーカ樹に登って、自分が樹に登ったのはこの女の責だと怒った。彼は死んだ後地獄に生まれ、業と寿命が尽きたのである、と。

§ 34 の挿話はおよそ三つの場面に分けられる：(1)貧しい男の妻による世尊たちへの食事の供養と誓願、その実現；(2)プラセーナジット王による横取り；(3)世尊の教え。それら全ての内容を有する対応文献は見出せなかったが、第一の場面についてはほぼ同じ内容を持つ漢訳文献がある。

『雜寶藏經』（二三）「須達長者婦供養佛獲報緣」（T 203, vol. 4, 459a6-20）.

『雜譬喻經』卷下（二八）（T 205, vol. 4, 509b10-28）.

漢訳では須達、即ち給孤独長者が最後の貧窮生活をしていた時の話として展開する。前者では阿那律、須菩提、摩訶迦葉、目連、舍利弗が登場し、最後に世尊が来る。後者では舍利弗、目連、迦葉、そして世尊の順で、阿那律と須菩提は登場しない。誓願をたてることで豊かになるという部分は前者にあるが、後者にはない（自然と満たされたとあるだけである）。他にも幾つか違いはあるが、前者の方に近い内容がKVに残っていると言える。

エピソードの二番目になるプラセーナジット王による財産の横取りについては上記の漢訳にはない。アニルダの過去物語の中で『賢愚經』『佛本行集經』には死人が黄金に変わったという話があり、王がそれを手にすると死人にもどってしまうという挿話が語られている¹⁸。そうした話が混合された可能性がある。

§ 42 の挿話にも二つの漢訳が対応する。

『佛説長者子懊惱三處經』（T 525, vol. 14, 800a6-c4）¹⁹。

『法句譬喻經』卷四「第三十七・生死品」（T 211, vol. 4, 605c17-606b14）.

エピソードの骨子は両者とも同じであるが、後者が『法句經』からの引用を含む点、前世の業について詳細に語る点異なる。KVでの引用では主人公がかつてはナーガ族から人、そして地獄へと生まれ変わり、業と寿命が尽きたと述べるが、どのような業の因縁によってそうなったのかが全く分からない。生まれ変わりを繰り返すというエピソードを利用して、節のテーマに結びつけただけのようなのである。

以上の文献名が特定されない説話には漢訳だけにしかパラレルな話を見出せなかった。漢訳の中には様々な要素が混入したものが多く、どれも部分的な挿話の類似点はあるものの対応の度合いは高くない。

¹⁸ Kudo 2004: “Annotations” Note 50, p. 274-77 参照。

¹⁹ この経典は安世高訳とされているが、誤り。『出三藏記集』卷第四(T 2145, 55, 25c)には失訳とされていて、『歴代三寶紀』卷第四(T 2034, 49, 50c)によって根拠なきまま訳者の同定がなされた。

4.2.3. 個人名を出すもの

Ajātaśatru

§ 29-a). 49.20-50.1 [Text: 86-87]; A25v.5-26r.3; B15r.1-3; E9r.9-10. Cf. Note 22.

「地獄にうまれただけで死ぬ業」彼はデーヴァダッタの教唆によって自分の父を殺し、教団を分裂させ、大象を放って世尊を襲わせ、投石機で世尊に石を投げつけた。そのためにアヴィーチ地獄に堕ちると聴かされ、恐れおののいて世尊に帰依した。更に Śrāmaṇyaphalasūtra に見られる話を挙げて、彼は罪を告白し、善根を積み、「骨となっても世尊に帰依する」と誓った。その報いとして地獄に堕ちたが、墜ちただけで生まれ変わった。

§ 32-d). 56.9-10 [Text: 108-109]; A33v.2-3; B18r.2.

地獄への転生について。地獄の寿命の長さを満了することなく生まれ変わったが、業が滅しなかったので時折激しい頭痛に襲われた。

Anāthapiṇḍada

§ 39. 71.19-22 [Text: 150-51]; A43v.4-5; B24v.6-25r.1. Cf. Note 58.

「金持ちであつても喜捨を好む業」クラクチャンダ仏の時代にジェータ・ヴァナを寄進し、僧院を建てた。カナカムニの時も、カーシャパ仏の時も、サルヴァ・アルタ・シッダ仏の時も同様のことを行った。マイトレーヤ仏の時も大地に黄金を敷いて寄進するだろうとされる。

Aniruddha

§ 34. 66.19-67.4 [Text: 134-35]; A39v.3-4; B22r.4-5. Cf. Note 50.

「前半には不幸であるが後半には幸福になる業」前世、ラージャ・グリハにおいて独覚のウパリシュタが托鉢に来たときに、粟と米の食事を供養した。（その行いに）満足した王はその日のうちに彼に8つの大きな村を授けた。そしてこれが彼の最後の貧乏生活となった。典拠は Pūrvāparāntakasūtra に説かれる彼の授記物語であるとする。

§ 46. 76.17-77.5 [Text: 166-67]; A48r.5-v.3; B27v.4-28r.1. Cf. Note 64.

「心身ともに安楽である業」ア Niluddha が「食施の果報として七度は三十三天、七度は人間に生まれ王位についた人がいる。云々」と語ったとする（これはア Niluddha の事跡でなく、説法の一つ）。

§ 75. 102.14-15 [Text: 206-207]; A59r.3-4; B34v.5.

「燈明の供養」ア Niluddha の天眼が燈明となったこと。

?Arhat Apuṇya

§ 45. 75.17-18 [Text: 164-65]; A47v.1-2; B27r.3-4.

「心は安楽、身体はそうでない業」を体現しているものとして「徳を積まなかった僧」が挙げられる（これは引用というよりは業報項目の説明部分にあり、この後で具体例が出てくる。特定個人というよりは「徳を積まない僧一般」と考えるべきであろう）。

Īśvara

§ 33. 66.9-12 [Text: 132-33]; A39r.4-5; B22r.1.

「前半は幸福、後半は不幸となる業」イーシュヴァラという長者の息子がいた。彼は召使いたちに全財産を渡し四方に商売に行かせたが、それら全てが外国で失われ、逆に召使いとなってしまった。

典拠不明。

Sthavira Karṇesumana

§ 73. 99.10-100.9 [Text: 200-201]; A57r.3-58r.3; B33v.1-34r.3

「華鬘の贈与による十の功德」 Mālinī 参照。

§ 74. 101.3-6 [Text: 204-205]; A58v.1-2; B34r.5-6. Cf. Note 77.

「散華の供養」前世において帰依の心が生じた時、花卉を一つずつ供養した。その名に関係する偈あり。

Kātyāyana

§ 32. 61.10 [Text: 122-23]; A37v.4; B20v.3-4. Cf. Note 41.

「外国で報いを受ける業」アヴァンティを始めとする西方の国の人たちを改宗させた（改宗・布教リストの一人）。

Kālodayin

§ 54. 78.15-17 [Text: 172-73]; A50r.2-3; B29r.2-3. Cf. Note 66.

「邪淫の果報」悪臭を放つ雑草が生える・設備の整った家に入る（この果報がよくわからない）ことの因縁として、デーヴァ・アヴァタラナ（地名であるが不明）のカーローダーイン（シュッドーダナの司祭官の息子で仏弟子となり、仏陀に故郷に帰ることを勧める）の前世のアヴァダーナが挙げられる（が、内容紹介なし）。

Kumāra-kāśyapa

§ 61. 80.4-5 [Text: 176-77]; A51r.1-2; B29v.4-5. Cf. Note 67.

「邪見の果報」パダーシュヴァはシュヴェーティカーのクマラ・カーシャパによってローカーヤタとなった。

Gavāṃpati

§ 32. 62.3 [Text: 124-25]; A38r.1-2; B20v.5-6. Cf. Note 43.

「外国で報いを受ける業」スヴァルナブーミで数百ヨージャナの間住民を改宗させた（改宗・布教リストの一人）。

Gopaka

§ 33. 65.7-66.9 [Text: 130-31]; A38v.4-39r.4; 21v.2-22r.1. Cf. Note 49.

「前半は幸福、後半に不幸になる業」クラクチャンダの時代にサンガに乳牛を布施した。ところがその布施を邪なもの人々から批判され、布施が嫌になった。生まれ変わるたびに大金持ちになるがその度に嫌気がさし、最後は貧乏になった。最後の生涯でラージャグリハのある家に生まれたが、母が死んでしまった。その為、母を殺した不吉な子であるとして墓地に捨てられるのだが、前世の功德によって母の乳房から母乳が流れ、生き延びた。長じて出家した。この事跡を世尊が僧達に語った。

ゴーパカの前世

前世の白業：サンガに乳牛を寄進した
 前世の黒業：人に批判され布施を嫌いになる
 今世の苦果：生まれて直ぐに捨てられる
 今世の楽果：死んだ母の母乳で生きのびる

Cūḍā Panthaka

§ 13. 43.1-43.11 [Text: 66-69]; A30r.3-v.2; B11v.5-12r.2; E7v.1-3. Cf. Note 15.

「無智にさせる業」ラージャグリハにてチューダー・パンタカは世尊に一偈を教示されたが一年経っても覚えられなかった。それはかつてカーシャパ仏が入滅したときに彼が三蔵に通じた僧であったにも拘わらず、他の僧たちに仏の言葉を教えることを惜しんだ為であった。

Jaṅghā Kāśyapa

§ 45. 76.3-8 [Text: 164-65]; A47v.4-48r.1; B27r.6-v.1 Cf. Note 62.

「心は安楽、身体はそうでない業」ヴァーラーナシーにおいて独覚に食物を与えるとの約束をしたが、手に入れるのに苦勞して時間が遅くなってしまった。生まれ変わってからは貪欲のない者になったが、朝の托鉢をしても時間がかかってようやく食物を手に入れることになる。

Devadatta

§ 16-a). 45.3 [Text: 72-73]; A21v.4-5; B12v.5; E8r.2. Varṣākara 参照。

§ 27. 49.3 [Text: 82-83]; A25r.2; B14v.2; E9r.4.

「地獄に生まれてそこでの寿命を満了して死ぬ業」の例として Devadatta, Kokālika が挙げられる。

§ 29. 49.20-23 [Text: 86-87]; A25v.5-26r.1; B15r.1-2; E9r.9-10.

「地獄に生まれただけで死ぬ業」で Ajātaśatru の悪業を唆したものとして言及される。

§ 32-i). 58.8-9 [Text: 114-15]; A35r.2-3; B19r.1-2.

「外国で報いを受ける業」世尊に悪心を持ちアヴィーチ地獄に墮ちたこと。

Dharmadinnā

§ 71. 96.6-97.9 [Text: 194-95]; A56r.1-4; B32v.4-33r.1. Sumedhā 参照。

Nanda-upananda

§ 40. 72.18 [Text: 154-55];. A44v.4; B25v.3.

マーウドガリヤーヤナがナンダ・ウパナンダの龍王を退治したこと。

Padāśva rājaputra

§ 61. 80.4-5 [Text: 176-77]; A51r.1-2; B29v.4-5. Cf. Note 67.

「邪見の果報」パーダシュヴァ王子はシュヴェーティカー（コーサラ国の町）のクマーラ・カーシャパに導かれてローカーヤタとなった。

Piṇḍola Bhāradvāja

§ 32-j). 62.4-63.1 [Text: 125]; A (absent); B20v.6. Cf. Note 44.

「外国で報いを受ける業」プールヴァヴィデーハの人たちを改宗させた（改宗・布教リストの一人）。

Pūrṇa

§ 32-j). 63.2-64.3 [Text: 126-27, 226]; A38r.2-3; B21r.1-2; D line 1-2. Cf. Note 46.

「外国で報いを受ける業」シュールパーラカ城で五百人を改宗させ、旃檀造りの堂舎のある僧院を建てた。世尊は五百人の僧たちと空を飛んでそこに行った（改宗・布教リストの一人）。

Prasenajit

§ 34. 67.4-14 [Text: 136-37]; A39v.5-40v.1; B22r.5-v.4.

§ 34 出典名不明の *avadāna* 参照。

§ 37. *Hillīsāla* 参照。

§ 43. 75.3-7 [Text: 162]; A47r.1-3; B (lost). Cf. Note 60.

「功德と寿命が尽きる業」王位から追われて、ラージャグリハに到着し、人が投げ捨てた萎びた大根の葉を食べ、口を泥だらけにしたまま死んだ。

Bakula

§ 46. 76.10-16 [Text: 166-67]; A48r.2-5; B27v.2-4. Cf. Note 63.

「心身共に安楽な業」カシュミール王ダルマヤシャスの息子バクラ。出家以来八十年頭痛を患ったことがない。それは前世においてヴァーラーナシーの香料商であった時、クラクッチャンダ仏と僧たちを招待して薬剤を送った。僧はそれぞれハリータキーを受けた。この果報として無病となったという。

前世：ヴァーラーナシーの香料商

前世の白業：クラクッチャンダ仏と僧たちに薬剤を送った

今世の楽果：無病

Madhyandina

§ 32-j). 63.1-2 [Text: 124-25]; A38r.1-2; B20v.6-21r.1. Cf. Note 42.

「外国で報いを受ける業」カシュミールのナーガ族の五百の都市を征服し、その地方を改宗させた。またアナヴァタプタ池からクンクマを持ってきてカシュミールに植えた。いまでも薬として用いられている。また僧院を建立したが今でも僧たちが住んでいる（改宗・布教リストの一人）。

Mahākāśyapa

§ 16. 45.1 [Text: 72-73]; A21v.3; B12v.4; E8r.1. *Varṣākara* 参照。

§ 34 出典名不明の *avadāna* 参照。

Mahādeva

§ 2. 36.9 [Text: 48]; A14v.1; B (lost); E5v.2-3: *naradeva*. *Sarvaṣadhi* 参照。

Mahendra

§ 32-j). 63.1-2 [Text: 124--25]; A38r.1-2; B20v.6-21r.1. Cf. Note 45.

「外国で報いを受ける業」シンハドヴィーパにおいてヴィビーシャナを始めとするラクシャサと約束を交わして住民を改宗させた（改宗・布教リストの一人）。

Māndhātā

§ 2. 36.11 [Text: 48]; A14v.2; B (lost); E5v.4-5. *Sarvaṣadhi* 参照。

§ 44. 75.15 [Text: 162-63]; A47v.1; B27r.3.

「身体は安楽、心はそうでない業」の例として。

Mālinī

§ 73. 99.10-100.9 [Text: 200-203]; A57r.3-58r.3; B33v.1-34r.3. Cf. Note 76.

「華鬘の贈与による十の功德」貧乏な男の娘が祭りの時に人々が飾り立てているのを見て、自分にも装飾品を付けてくれるよう父に請う。父は、飾り立てている人々は仏に奉仕したその業によってカルネースマナ長老の因縁物語（子供の頃ビパッシン仏の大塔に花を供養し、誓願を立てた云々）を聞くことができたこと、そして貧乏であっても仏に帰依することで得られる果報の大きさを教えてやる。彼女は父に麦藁の華鬘を作ってもらいそれを仏に供養して、二度と貧乏にはならないようにと願いを立てた。その願い通りに彼女は土地の王妃となり、死後は神々の間に生まれ、黄金の華鬘を頭上にもっていた。そこでマリーニーと名付けられた。後に世尊の下で出家し、阿羅漢となった。

マリーニーの前世

前世の白業：仏に華鬘を施与する

誓願：二度と貧乏にならぬこと

楽果：王妃となり、また神々の間に生まれる。

Miṇḍhaka

§ 35. 68.8-11 [Text: 138-39]; A40v.5-41r.1; B23r.1-2. Cf. Note 52.

「前半にも後半にも幸福になる業」バドラカ城のミンダから四人の布施主がタガラシッキンに握り飯を供養した。

Maudgalyāyana

§ 34. 67.4-20 [Text: 134-37]; A39v.5-40v.1; B22r.5-v.4. § 34 出典名不明の avadāna 参照。

§ 40. 72.9-73.22 [Text: 152-159]; A44r.5-46r.1; B25r.6-26r.6.

「寿命が尽きるにも拘わらず業が尽きない」マガダ国を托鉢して回っていた時、ある家の者が魚をおかずにして食事をしていた。黒い牝犬には骨を与えていた。マーウドガリヤーヤナの姿を見た家の主人は托鉢にやれるものはないと行ってマーウドガリヤーヤナを追い返した。それを見ていた賢者たちは驚いたが、彼はその家族の前世の業とその果報について説明した。

典拠不明。

Rāṣṭrapāla

§ 32-j). 59.8 [Text: 118-19]; A36r.1; B19v.2. Cf. Note 33.

「外国で報いを受ける業」父母の許可を得ずに出家する事例として。(Śoṇa/Sronita と共に)。

Varṣākara

§ 16. 44.22-46.5 [Text: 72-75]; A21v.3-22v.3; B12v.3-13r.3; E5r.8-v.5. Cf. Note 18.

「畜生の胎に生まれさせる業」バラモン・ヴァルシャーカラはマハーカーシャパがラージャグリハの上空をグリドウラクタータからリシギリに飛んでいくのを見て、猿のようだと口を言った。彼はこの悪口で五百生の間猿になるであろうと世

尊に予言された。彼は恐怖にかられ、仏弟子となり、世尊の入滅前に世尊からあらためて五百生のあいだジャンブドヴィーパに生まれると言われる。

ヴァルシャーカラ

今世の黒業：カーシャパを誹謗する

来世の苦果：猿に生まれ変わる

今世の白業：ブツダに帰依する

来世の楽果：ジャンブドヴィーパに生まれる

§ 40. 72.2-3 [Text: 150-51]; A44r.2-3; B25r.3 「寿命は尽きるが業は尽きない」 再三再四猿に生まれた。

Viśākhā

§ 65. 87.15-88.2 [Text: 184-85]; A53r.4-v.1; B31r.3-4. Cf. Note 69.

「宝鈴の寄進」 5音階の楽器が奏でられる方策を世尊に問う。世尊はそれに答えてあらゆる音色をもった鈴を家に置くようにと言う。

§ 71. 96.6-97.9 [Text: 194-95]; A56r.1-4; B32v.4-33r.1. Sumedhā 参照。

Śāradvatīputra

§ 32-b). 55.19-56.2 [Text: 108]; A33r.3-5; B (absent).

「外国で報いを受ける業」 Dhanamjayasūtra における Śāradvatīputra の言葉引用。

Śāriputra

§ 34 出典名不明の avadāna 参照。

Śikhandin

§ 32-i). 58.9-11 [Text: 114-15]; A35r.3-4; B19r.2-3. Cf. Note 31.

「外国で報いを受ける業」 シンドウ地方、ラーウルカ都城のシツカンディン。父を殺して地獄に堕ちる。

Śoṇa (Sronita)

§ 32-j). 59.8 [Text: 118-19]; A36r.1; B19v.2. Cf. Note 33.

父母の許可を得ずに出家する事例として。(Rāṣṭrapāla と共に)。

Śvabhṛapada

§ 54. 78.15-17 [Text: 172-73]; A50r.2-3; B29r.2-3. Cf. Note 66.

「邪姪の果報」 シュヴァブラパダのアヴァダーナという名のみ挙げる。

Sarvausadhi

§ 2-b). 35.15-37.4 [Text: 46-50]; A13v.3-14v.4; B (lost); E5r.8-v.5. Cf. Note 6.

「長寿をもたらす業」 世尊の過去世として、かつてジャンブドヴィーパのサルヴァーウシャディ薬王であったこと（その生まれ変わりが、次々とミティラーの王家に生まれる、マハーデーヴァ、マーンダートリ王、スネートラとなったという）。

Siṃha

§ 69. 92.5-7 [Text: 188-89]; A54v.1-4; B31v.6-32r.2. Cf. Note 71.

「食物の施与」 ヴァイシャリーのシンハ王子への説教。

Soṇottara

§ 45. 75.18-76-2 [Text: 164-65]; A47v.2-4; B 27r.4-6.

「心は安楽、身体はそうでない業」前世において水浴をしている独覚にカピ・カッチュ樹を混ぜた牛糞の団子の水浴に使うように与えた。その報いとしてハンセン氏病となった。

前世の黒業：独覚に刺激のある樹を混ぜたものを与えた

(前世の) 苦果：ハンセン氏病となり死んだ

典拠不明。

Sunetra

§ 2-b). 36.12 [Text: 48, 50]; A14v.2; B (lost); E5v.4. Cf. Note 7. Sarvaṣadhi 参照。
Saptasūrya-upadeśaに言及する。

Sundarananda

§ 6-a). 38.12-20 [Text: 54]; A16r.4-v.2; B (lost); E6r.3-5. Cf. Note 8.

「恩恵をもたらす業」スンドラナンダの善業。クラクッチャンダ仏の時代にサンガに蒸し風呂を寄進し、独覚の塔を荘厳し、傘蓋を寄進した。

Subhūti

§ 34 出典名不明の avadāna 参照。

Sumedhā

§ 71.96.6-97.9 [Text: 194-95]; A56r.1-4; B32v.4-33r.1. Cf. Note 75.

「避難所の施与」スメーターを始めとする三人の女（ダルマディンナー、ヴィシャーカー・ミガーラマター）、コーナーガムニ仏を供養し、信心を持った。スメーターの偈。

Susudhī

§ 54. 78.15-17 [Text: 172-73]; A50r.2-3; B29r.2-3. Cf. Note 66.

「邪姪の果報」カーシー王の妻となったススディーという名のみ挙げる。

Hillīśāla

§ 37. 69.20-71.3 [Text: 144-47]; A41r.3-43r.3; B23v.5-24v.1. Cf. Note 55.

「裕福であるが物惜しみする業」シュラーヴァスティーの長者であったが、タガラシッキンに食物を供養しようとしたにもかかわらず、惜しくなって与えなかった。長者は天上の人間の幸福を享受したのち、シュラーヴァスティーの上流家庭に生まれたが、後に吝嗇となって死んだ。『ラージョーパキールナカ』に語られるところでは、彼には相続人がいなかったのでプラセーナジット王が財産を没収した。そのことを世尊に告げると、世尊は語った：息子がいないために七度にわたって財産を没収されたが、タガラシッキンに握り飯を供養したのでその業は消滅した。しかしそれ以外の善根を積んでいないのでマハーラウラヴァ地獄で煮られることになる、と。この後で偈の引用あり。

§ 43. 75.1-3 [Text: 160]; A46v.5-47r.1; B (lost). 「功德と寿命が尽きない業」の例として。

以上が、個人名が特定できる挿話の引用例である。対応が見出せる文献は多岐にわたり、そのグループ化も難しい。と言うのも、個人の事跡に言及している場合、

その殆どが複数の経典類にも記述される、いわば周知の出来事であるからである。特定部派に所属したことが確認されている個人が挙げられているのであれば、その個人の事跡に言及しているものは部派が特定できるかもしれないが、そのようなケースはない。例えば、Anāthapiṇḍada を見てみよう。彼がブッダに精舎を寄進した話は幾つもの資料で確認できるが、過去仏や未来仏・弥勒にも同様に寄進したという話も含む資料は有部律の Śayanāsanavastu だけである。だからといってこの挿話が有部系の伝承であった、したがって KV は有部系である、という推測をするわけにはいかない。ブッダに寄進したという話と過去仏・未来仏に寄進したという話を KV において混合した可能性もあるからである。対応する文献やモチーフを共有する資料のいずれかが、確実に特定部派のものであることが判明していて、しかも KV での引用がその資料のみに見出せる部分でなければならないが、残念ながらそのように綺麗に割り切ることのできる例証はないのである。

4.2.4. 過去仏など

最後に過去仏等の所謂聖者たちのへ言及をまとめておく。殆どがこれまでに示した個人の事跡に登場するので、該当する節の番号だけにしてテキストの頁数や注記番号は付さない。

(3-5) Buddhas:

Konāgamuni [過去七仏の第五]

§ 39. 「金持ちであっても喜捨を好む業」 アナータピンダダ、過去世で精舎を寄進。

§ 71. 「避難所の施与」 スメーダー達がこの仏の為に小屋を建てた。

Dīpaṅkara [過去二十四仏の第一]

§ 75. 102.15 [Text: 208-209]; A59r.4-5; B34v.5-6. 「燈明の供養」 燈明の華鬘を奉じてディーパンカラは仏の地位に達した。

Krakucchanda (Krautsanda)

§ 6. 「恩恵をもたらす業」 この仏の時代にスンドラナンダが僧に蒸し風呂を供養。独覚の塔を荘厳し、傘蓋を奉納。

§ 33. 「前半は幸福、後半は不幸になる業」 ゴーパカがこの仏の時代にサンガに乳牛を布施した。

§ 39. 「金持ちであっても喜捨を好む業」 アナータピンダダ、過去世で精舎を寄進。

§ 46. 「心身共に安楽な業」 バクラは前世においてヴァーラーナシーの香料商であった時、クラクッチャンダ仏と僧たちを招待して薬剤を送る。

Maitreya

§ 8. 「高名をもたらす業」 世尊が菩薩アジタを鼓舞した後での引用偈（出典不明）に現れる。

§ 39. 「金持ちであっても喜捨を好む業」 アナータピンダダはこの仏の時代にジェータ・ヴァナを寄進し僧院を建てる。

Kāśyapa

§ 13. 「理智なき者にする業」パーンタカが前世でカーシャパ仏が入滅した時、仏の言葉を教えないという悪業を犯した。

§ 39. 「金持ちであっても喜捨を好む業」アナータピンダダ、過去世で精舎を寄進。

Kanakamuni

§ 39. 「金持ちであっても喜捨を好む業」アナータピンダダ、過去世で精舎を寄進。

Sarvārthasiddha

§ 39. 「金持ちであっても喜捨を好む業」アナータピンダダ、精舎を寄進。

Amita?

§ 69. 93.1-4 [Text: 188-89]; A54v.3-4; B32r.1. 「食物の施与」引用偈に登場。(パラレル文献では Asita との読みがある。) Cf. Note 71.

独覚：**Upāriṣṭa pratyekabuddha**

§ 34 Aniruddha から供養を受ける。

Tagaraśikhin pratyekabuddha

§ 35. 「前半にも後半にも幸福になる業」バドラカ城のミンダカから四人の布施主が握り飯を供養した。

§ 37. 「裕福であるが物惜しみする業」シュラーヴァステイーのヒッリシャーラ長者が食物を供養しようとしたが、惜しくなって与えなかった。

§ 32-g). 「外国で報いを受ける業」の中であるが、「世尊に帰依した人の眼に見える果報」として語られる。ある貧乏人が飢饉の際に豆汁を供養した。彼はその日の内にその城の王となり、後に独覚となった。この人物が他の経典で言われるタガラシッキンである、との同定がある。

4.3. 小結

以上、KV に引用或いは言及される他文献を概観した。韻文を除くと、明らかな引用であると確定したものは殆どなく、むしろ対応するモチーフなりエピソードが散見される関連資料が見つかったに過ぎない。勿論、それらが引用元である可能性も残るが、抜粋引用された場合にはその判断は極めて困難である。個人の事跡は様々なジャンルの資料に対応が見出され、KV が展開する過程で多くの挿入が為されてきたことが分かる。しかも現存する資料には見出せないものも含まれており、これだけ広範な資料を活用することと併せて、KV を伝承していた部派が独自の文献群を保持していた可能性は益々高い。

KV の最大の特徴は多くの他文献からの引用あるいは挿話への言及によって業報を説くことにある。引用或いは言及された文献が現存する諸文献とどのように対応しているのかを考察することで、KV の所属部派を確定する試みが為されてきた。そのような先行研究、特に並川孝儀、岡野潔両博士による研究から導かれた結論は正

量部所属の可能性が高いというものであった。

しかし、そのような大きな成果を挙げた先行研究をもってしても、対応が確定的である一部範囲の文献において為されたものであって、引用・言及される他文献全体を総合的に網羅して行われることがなかった。本稿で纏めたように、これまでに検討されてきた文献以外からの引用について相当数の対応もしくは関連するであろう資料を見出すことが出来たが、その内容を比較し対照した結果は残念ながら先行研究の成果を画期的に超えるものにはならなかった。殆どの引用例は現存する資料に対応するものが存在しなかったり、モチーフだけしか共通しない等、現存する資料に同定することができない。現存する仏教文献に限られた部派のものであることも理由であるが、ともかく KV 所引の他文献の多様性を実際のテキストと共に確認したことで本稿を終え、今後更に資料を探索したいと考えている。

Bibliography

Sanskrit Text:

Uv. = *Udānavarga*. Ed. by F. Bernhard, Bd. I, II, Göttingen, 1965, 1968 (Abhandlungen der Akademie der Wissenschaften in Göttingen, Philosophisch-historische Klasse 54) (Sanskrittexte aus den Turfanfunden 10).

Dhp. = *Dhammapada*. ed. by O. von Hinüber and K. R. Norman, 1994, PTS.

G-Dhp. = *Gāndhārī Dharmapada*. Ed. by John Brough, *The Gāndhārī Dharmapada*, London 1962, (London Oriental Series vol. 7).

Skt. Dhp. = *Sanskrit Dharmapada. The Buddhist Hybrid Sanskrit Dharmapada*. ed. by N. S. Shukla, Patna, 1979. [see also Roth 1980; Cone 1989].

BAK. = *Bodhisattvāvadānakalpalatā*. Ed. by P. L. Vaidya, 1959 (*Buddhist Sanskrit Texts* 22-23).

Brough, John

1957 "Some Notes on Maitrakanyaka: Divyāvadāna xxxviii," in: *Bulletin of the School of Oriental and African Studies* 20, 111-132.

Cone, Margaret

1989 "Patna Dharmapada," in: *Journal of the Pali Text Society* 13, 10-217.

Dietz, Siglinde

2007 "The Saptasūryodayasūtra," in: *Indica et Tibeitica: Festschrift für Michael Hahn*. ed. by Konrad Klaus and Jens-Uwe Hartmann, Wien (WSTB 66), 93-112.

Diwakar Acharya and Noriyuki KUDO

2006 "The First Three Folios of Manuscript B of the *Karmavibhaṅga*," in: *Annual Report of The International Research Institute for Advanced Buddhology at Soka University for the Academic Year 2005*, vol. IX, pp. 33-42.

Feer, Lèon

1878 "Maitrakanyaka-Mittavindaka: La piétié filiale," in: *Journal Asiatique*, Avril-Juin 1878, 360-443.

HAYASHIYA, Tomojiro 林屋 友次郎

1941 『経録研究・前篇』東京: 岩波書店.

1945 『異譯経類の研究』(東洋文庫論叢第三十) 東京: 東洋文庫.

Hahn, Michael

1976 "Die Haribhaṭṭa Jātakamālā (II): Das Śyāmajātaka," in: *Wiener Zeitschrift für die Kunde Südasiens* XX, 37-74.

1977 [1992] *Haribhaṭṭa and Gopadatta: Two Authors in the Succession of Āryasūra. On the Rediscovery of Parts of Their Jātakamālās*, Tokyo: IBS (Studia Philologica Buddhica, Occasional Paper Series I), [2nd edition Thoroughly revised and enlarged, 1992].

2007 *Haribhaṭṭa in Nepal: Ten Legends from His Jātakamālā and the Anonymous Śākyasiṃhajātaka*. Tokyo: IBS (Studia Philologica Buddhica, Monograph Series XXII).

Hartmann, Jens-Uwe and Klaus Wille

2006 "A Version of Śikhālakasūtra/Siṅgālovādasutta," in: *Manuscript in the Schøyen Collection: Buddhist Manuscripts*. volume III. Oslo: Hermes Publishing, pp. 1-6.

- HIKATA, Ryūshō 干潟 龍祥
 1965 「中部ジャバの密教—ボロブドゥル大塔の意味するもの—」『密教文化』71/72, 73-104.
 1978 『改訂増補・本生経類の思想史的研究』東京: 山喜房.
- HONJO, Yoshifumi 本庄 良文
 1983 「シャマタデーヴァの伝へる阿含資料-破我品註-」『佛教研究』13, 55-70.
- ITO, Chikako 伊藤 千賀子
 1984 「「彌蘭本生」の諸相とその原形」『東洋の思想と宗教』1, 84-94.
 2008 『仏教説話の展開と変容』ノンブル社, 2008.3.
- IWAMOTO, Yutaka 岩本 裕
 1974 『佛教聖典選・第一巻 初期経典』東京: 読売新聞社, pp. 257-335.
 1978 『佛教説話研究』第二巻, 東京: 開明書院.
- Klaus, Konrad
 1983 *Das Maitrakanyakāvadāna (Divyāvadāna 38). Sanskrittext und deutsche bersetzung.* Bonn: Indica et Tibetica Verlag (Indica et Tibetica 2).
- KUDO, Noriyuki 工藤 順之
 2002a 「Mahākarmavibhaṅga 所引経典類研究ノート(1) — Nandikasūtra —」『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』5, 2002, 13-26.
 2004 *The Karmavibhaṅga: Transliterations and Annotations of the Original Sanskrit Manuscripts from Nepal.* Tokyo: The International Research Institute for Advanced Buddhism, Soka University (Bibliotheca Philologica et Philosophica Buddhica VII).
 2004a 「Karmavibhaṅga 第61節の付加部分の検討 — 正量部所属説有力資料とされる一節」『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』7, 225-254.
 2005a 「(Mahā-)Karmavibhaṅga 所引経典類研究ノート(2): Purvāparāntakasūtra / Devatāsūtra」『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』第8号(2004), 2005.3, pp. 21-45.
 2006b "One More Manuscript of the *Karmavibhaṅga* in the National Archives of Nepal, Kathmandu: Transliteration of Manuscript E (1)," in: *Annual Report of The International Research Institute for Advanced Buddhism at Soka University for the Academic Year 2005*, vol. IX, pp. 43-60.
 2007b "One More Manuscript of the *Karmavibhaṅga* in the National Archives of Nepal, Kathmandu: Transliteration of Manuscript E (2)," in: *Annual Report of The International Research Institute for Advanced Buddhism at Soka University for the Academic Year 2006*, vol. X, pp. 93-116.
- Lenz, Timothy
 2003 *A New Version of the Gāndhārī Dharmapada and a Collection of Previous-Birth Stories, British Library Kharoṣṭhī Fragments 16 + 25.* Seattle and London (Gandhāran Buddhist Texts v.3).
- Lévi, Sylvain
 1932 *Mahākarmavibhaṅga (La Grande Classification des Actes) et Karmavibhaṅgopadeśa (Discussion sur le Mahā Karmavibhaṅga), textes sanscrits rapportés du Nepal, édités et traduits avec les textes parallèles en sanscrit, en pali en tibétan, en chinois et en kutchéen,* Paris.
- MATSUDA, Kazunobu 松田 和信
 1982 「梵文断片 lokaprajñapti について—高貴寺・玉泉寺・四天王寺・智恩寺貝葉・インド所伝写本の分類と同定」『佛教学』14, (1)-(21).
- NAMIKAWA, Takayoshi 並川 孝儀
 1984a 「Mahākarmavibhaṅga 所引の経・律について」『佛教大学研究紀要』68, 53-76.
 1984b 「Cakravartīsūtra について」『印度學佛教学研究』32-2, 1069-66.
 1984c 「鸚鵡経の展開—特に Mahākarmavibhaṅga を中心として」『佛教研究』14, 27-43.
 1985a 「「アビダルマ経」考 — abhidharme cakravartīsūtre の用例を中心として—」『佛教大学大学院研究紀要』13, 1-16.
 1985b 「Mahākarmavibhaṅga の所属部派について」『印度學佛教学研究』33-2, 773-769.
- OKANO, Kiyoshi 岡野 潔
 2002a 「正量部の伝承研究(1): 胡麻・砂糖黍・乳製品の劣化に見る人間の歴史」『櫻部建博士喜寿記念論集・初期仏教からアビダルマへ』京都: 平樂寺書店, 217-231.
- Roth, Gustav
 1980 "Particular Features of the language of the Ārya-Mahāsāṃghika-Lokottaravādins and their Importance for Early Buddhist Tradition 2: Text of the Patna Dharmapada," in: *Die Sprache der ältesten buddhistischen Überlieferung* (Symposien zur Buddhismus-forschung, III), ed. by H. Bechert, 97-135.
- Silk, Jonathan A.
 2007 "Bauddhavacana: Notes on Buddhist Vocabulary," in: *Annual Report of The International Research Institute for Advanced Buddhism at Soka University for the Academic Year 2006*, vol. X, pp. 171-179.

- 2008 "*Parikarṣati Reconsidered," in: *Annual Report of The International Research Institute for Advanced Buddhology at Soka University for the Academic Year 2007*, vol. XI, pp. 61-69.
- Speyer, J. S.
- 1906 "De koopman, die tegen zijne moeder misdreef. Eenop den Boro Boedoer afgebeeld Jātaka," in: *Bijdragen tot de Tāl-, Land-, en Volkenkunde*, LIX, 181-206 (reference given by Brough 1957).
- YUYAMA, Akira 湯山 明
- 1987 "Remarks on the Kōkiji Fragment of the *Lokaprajñapti*," in: *India and the Ancient World: History, Trade and Culture Before A.D. 650*. (Orientalia Lovaniensia Analecta 25), ed. by Gilbert Pollet, Leuven: Department Oriëntalistiek, 215-227.

<Key words: *Karmavibhaṅga*, 引用文献>

【訂正】

本稿と連続する拙稿 2002a 及び 2005a において以下のように分節番号を訂正し、本稿と併せて通し番号のそれとしたい。各稿出版時における統一性の欠如をお詫び申し上げたい。

拙稿 2002a 「Mahākarmavibhaṅga 所引経典類研究ノート(1): Nandikasūtra」 『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』 第5号(2001), 2002.3, pp. 13-26.

- 0. ⇒ 0. はじめに(p. 13)
- 1. ⇒ 1.1. MKV に言及される Nandikasūtra (p. 14)
- 2. ⇒ 1.2. 他の引用文献 (p. 15)
- 2.1. ⇒ 1.2.1. サンスクリット文献での引用 (p. 15)
- 2.2. ⇒ 1.2.2. 漢訳文献 (p. 16)
- 3. ⇒ 1.3. 安世高訳『佛説出家縁経』 (p. 18)
- 4. ⇒ 1.4. 訳者問題 (p. 19)
- 4.1. ⇒ 1.4.1. 経録 (p. 19)
- 4.2. ⇒ 1.4.2. 安世高訳経の帰属問題 (p. 21)
- 4.3. ⇒ 1.4.3. すり替え(?)の可能性: 「難提迦羅越経」 (p. 21)
- 5. ⇒ 1.5. チベット訳 Nandikasūtra (p. 23)
- 6. ⇒ 1.6. まとめ (p. 24)

拙稿 2005a 「(Maha-)Karmavibhaṅga 所引経典類研究ノート(2): Pūrvāparāntakasūtra / Devatāsūtra」 『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』 第8号(2004), 2005.3, pp. 21-45.

- 2. Pūrvāparāntakasūtra (pp. 21-37) [変更なし]
- 4. ⇒ 3. Devatāsūtra (p. 37)
- 4.1. ⇒ 3.1. 引用箇所 (p. 38)
- 4.1.1. ⇒ 3.1.1. § 66 (p. 38)
- 4.1.2. ⇒ 3.1.2. § 70 (p. 38)
- 4.2. ⇒ 3.2. 対応文献 (p. 38)
- 4.3. ⇒ 3.3. 対応関係 (p. 40)
- 4.4. ⇒ 3.4. 小結 (p. 43)